

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第80期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社リケン

【英訳名】 RIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 泉 年 永

【本店の所在の場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理部長 中 島 正 郎

【最寄りの連絡場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理部長 中 島 正 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	33,834	33,900	34,764	69,249	71,509
経常利益 (百万円)	2,532	2,668	3,038	5,713	5,952
中間(当期)純利益 (百万円)	1,489	1,486	1,565	3,344	4,409
純資産額 (百万円)	23,437	25,172	28,900	25,695	28,038
総資産額 (百万円)	74,435	72,401	72,518	72,849	72,144
1株当たり純資産額 (円)	224.25	242.01	278.15	245.89	269.53
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	14.10	14.25	15.07	31.81	42.08
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	15.06	—	—
自己資本比率 (%)	31.5	34.8	39.9	35.3	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,403	3,856	3,199	5,333	8,917
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,388	△2,776	△2,321	△3,314	△6,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,894	△939	△1,046	△4,623	△3,002
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	7,722	7,057	6,596	7,258	6,724
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	4,013 [1,186]	3,802 [1,319]	3,738 [1,293]	3,850 [1,242]	3,736 [1,299]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第78期中及び第78期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、該当がないため、記載していない。

第79期中及び第79期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

3 第79期中間連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

4 従業員数は就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

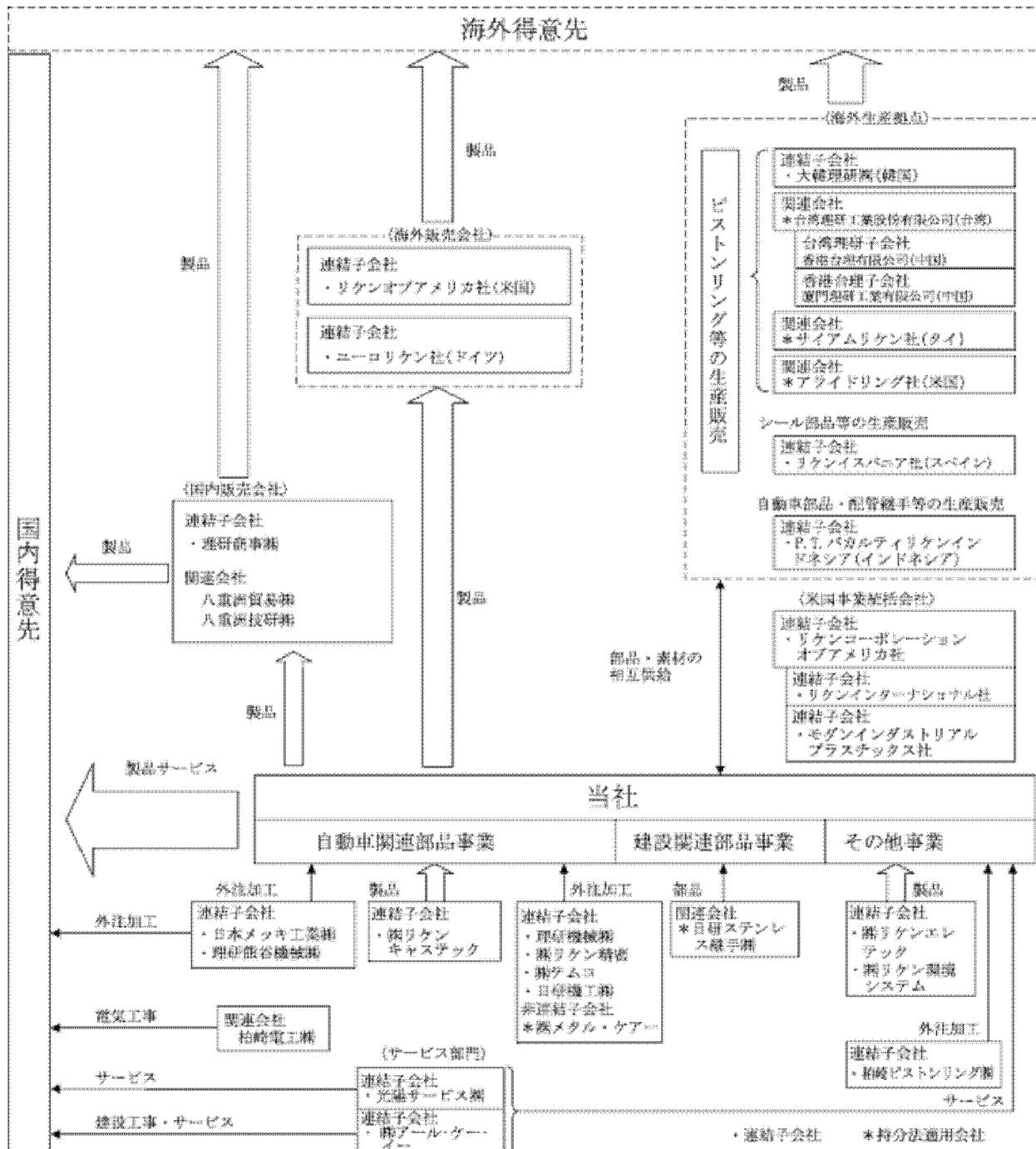
回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月 30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日
売上高 (百万円)	30,653	29,957	30,137	61,740	62,909
経常利益 (百万円)	2,058	2,162	2,134	4,465	4,915
中間(当期)純利益 (百万円)	1,207	1,162	1,348	2,639	3,711
資本金 (百万円)	8,573	8,573	8,573	8,573	8,573
発行済株式総数 (株)	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667
純資産額 (百万円)	19,509	20,342	23,407	20,137	22,868
総資産額 (百万円)	60,288	59,049	58,353	58,574	58,496
1株当たり純資産額 (円)	183.21	195.57	225.28	192.71	219.78
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.34	11.15	12.98	25.12	35.38
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	—	—	12.97	—	—
1株当たり年間配当額 (円)	—	—	—	7.50	8.50
自己資本比率 (%)	32.4	34.5	40.1	34.4	39.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	1,618 〔442〕	1,536 〔493〕	1,482 〔538〕	1,564 〔458〕	1,501 〔495〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2 第78期中及び第78期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、該当がないため、記載していない。
 第79期中及び第79期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。
 3 平成14年3月期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式を控除して計算している。
 4 第79期中間会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。
 5 従業員数は就業人員数を記載している。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社22社（うち海外8社）及び関連会社7社（うち海外3社）で構成され、ピストンリングを始めとした自動車関連部品、建設関連部品及びその他産業向け製品の製造・販売を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでおり、更にグループ内外を対象にしたサービス、建設工事等の事業活動を展開している。

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。
事業の系統図は次の通りである。



（注）㈱アール・ケー・イーは、平成15年4月1日付で新光開発㈱と合併した。尚、存続会社は㈱アール・ケー・イーである。

当社グループに属する子会社・関連会社の名称、所在地(海外)、事業内容、及び事業セグメントとの関連は、事業系統図に示した通りである。

尚、当社の連結子会社の中で国内の証券市場に公開している会社はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、(株)アール・ケー・イーは、平成15年4月1日付で新光開発㈱と合併した。尚、存続会社は(株)アール・ケー・イーである。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連部品事業	2,629 (971)
建設関連部品事業	252 (168)
その他事業	283 (61)
全社(共通)	574 (93)
合計	3,738 (1,293)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人数である。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	1,482 (538)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人数である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における世界経済は、米国経済が内需を主体に回復し、アジア経済も前年度に引き続き順調に推移したものの、欧州経済はユーロ圏を中心に低迷が続いた。国内においては依然として雇用環境は厳しい状況にあり、個人消費の低迷などがあったが、輸出の好調や企業の設備投資が上向くなど、景気持ち直しの動きが幅広く見られるようになってきた。

自動車産業においては、排気ガス規制の強化に対応する貢換え需要によりトラックの販売が増加したものの、軽自動車の減少や日系自動車メーカーの海外現地生産の拡大による輸出減少により、四輪乗用車の国内生産台数は497万台と前年同期比微減で推移した。

建設・住宅産業については、非居住用建築着工床面積は前年同期比5.0%増、住宅着工戸数は前年同期比0.9%増の60万戸と前年同期比では増加したが、一昨年の水準には届かず、また価格面でも厳しい状況となっている。

このような経営環境のもと、当社グループはピストンリング、カムシャフトなどのコア事業製品を中心に品質、技術、価格面での競争力強化に努め、お客様のニーズに適った製品の開発・販売に努めてきた。当中間期の売上高は347億6千4百万円（前年同期比2.6%増）を計上した。利益面では、営業利益は27億4千7百万円（前年同期比10.4%増）、経常利益は30億3千8百万円（前年同期比13.9%増）、中間純利益は15億6千5百万円（前年同期比5.3%増）となった。

① 自動車関連部品事業

自動車関連部品事業では、自動車用ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、高級鋳鉄品など、当社グループの主力製品を取り扱っている。当中間期は、ピストンリングにおいて、日系メーカーの海外生産進展に伴う北米・アジア地域での販売増加、欧州メーカーへの新規採用機種の増加に加え、足廻り部品等の高級鋳鉄品において自動車メーカーの新規量産機種への採用が進んだことにより、売上高は252億8百万円（前年同期比1.0%増）となった。営業利益については、価格競争の激化や研究開発費他諸経費の増加により、17億7千7百万円（前年同期比14.6%減）となった。

② 建設関連部品事業

配管継手を中心とした建設関連部品事業については、建築・住宅産業の市場低迷の中、配管部品の販売拡大に注力し、加えて、建設工事、サービス関連の受注増が寄与したことにより、売上高は24億8千5百万円（前年同期比9.9%増）となった。また、営業利益は、合理化も奏功し2千3百万円（前年同期1億7千1百万円の営業損失）となった。

③ その他事業

その他事業の製品については、シールリング、船舶、建機等向けピストンリングの販売が増加したことにより、売上高は70億7千1百万円（前年同期比5.8%増）となった。営業利益は、売上構成の変化に加え、製造合理化の進展などにより、9億4千7百万円（前年同期比63.4%増）と増加した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前中間純利益が2,553百万円あったものの、法人税等の支出及び有形固定資産取得による支出等により、前連結会計年度に比べ128百万円減少(1.9%減)し、当中間連結会計期間末には6,596百万円(前年同期比6.5%減)となった。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、3,199百万円(前年同期比17.0%減)となった。これは、法人税等の支払額2,020百万円があったものの、主にコア事業である自動車関連部品を中心に品質・技術・価格面での競争力強化に努め、生産効率化や調達費の削減等合理化策の継続によるコスト低減等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、2,321百万円(前年同期比16.4%減)となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,344百万円があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、1,046百万円(前年同期比11.4%増)となった。これは主に、利益処分による配当金の支払額883百万円があったこと等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連部品事業	31,159	103.9
建設関連部品事業	2,339	107.0
その他事業	7,659	105.6
合計	41,158	104.4

(注) 1 金額は、販売価格等によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連部品事業	26,537	103.9	5,338	114.9
建設関連部品事業	2,538	111.1	455	106.0
その他事業	7,368	109.8	1,309	116.9
合計	36,444	105.5	7,104	114.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連部品事業	25,208	101.0
建設関連部品事業	2,485	109.9
その他事業	7,071	105.8
合計	34,764	102.6

(注) 1 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業㈱	4,496	13.3	5,052	14.5

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、本年度より2005年度を最終年度とする新中期経営計画「PLAN2005」を推進している。

当社の主たる事業分野である自動車関連部品においては、グローバル化等に伴い競争が激化する中、事業環境は厳しさを増している。新中期経営計画「PLAN2005」においては、「グローバルオペレーションを確立し、グループの販売・収益を拡大する」ことをメインテーマに掲げ、以下のグループ経営方針に基づき、コア事業の一層の拡充とGlobal Market Leaderとしての地位確立を目指していく所存である。

<経営方針>

1 グローバル市場対応の強化

生産・販売・物流・情流面のグループ連携により、グローバル最適供給体制を整備する

2 技術革新の実現

製品技術、材料技術、量産技術において、他社を一步リードする技術優位性を確立する

3 品質絶対水準の向上

リケンのマザーワーク機能を確立し、グローバル同一品質を実現する

4 グループ収益力の強化

ハーフコスト活動による原価低減と価格競争力のある高付加価値製品の販売拡大を図る

5 ビジネススピードの向上

開発、製造、販売、納入など総合リードタイムの短縮と経営の高度・効率化を図る

その他建設関連部品分野においても、市場動向に即した製品戦略の展開や生産部門の効率化などを推進していく所存である。

上記経営方針のもと連結ROE(株主資本利益率)18%以上を目標に、グループ一体で競争力を強化し、企業価値を高めていく所存である。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、“科学の粋”を取り入れて、“良い製品を合理的なコスト”で生産するという「科学主義工業」を経営理念とし、社会の要請である軽量化、低燃費化及び低コスト化に即応した製品の早期開発と、開発製品の事業化促進を図り、同時に高品質、低価格で提供出来るよう生産技術の確立に努めている。

現在の研究開発は当社の研究開発部及び各事業部の技術開発部、製品開発室及び技術グループで自動車関連部品事業、建設関連部品事業及びその他事業に分けて推進している。

当中間連結会計期間における各事業部門の主な研究開発活動内容は次のとおりであり、研究開発費の総額は752百万円(工業化研究費及び研究設備費を含む)で、そのうち自動車関連部品事業663百万円、建設関連部品事業38百万円、その他事業50百万円となっている。

(1) 自動車関連部品事業

- 1 軽量化、低燃費化、排ガス規制等対応新規ピストンリングの開発
- 2 ピストンリングの材料、表面改質、評価解析技術及び低コスト工法の開発
- 3 軽量、低フリクション動弁部品の開発
- 4 薄肉、軽量サスペンション部品の開発
- 5 車載用センサーの開発

(2) 建設関連部品事業

- 1 ステンレス鋼管用メカニカル継手の開発
- 2 環境対応型管端防食継手の開発

(3) その他事業

- 1 マイクロ波、ミリ波の高周波計測技術と電波暗室用高周波吸収体の開発
- 2 セラミック発熱体の開発

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	196,525,000
計	196,525,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所 市場第一部	—
計	106,484,667	106,484,667	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

① 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	上限 500個 (注) 1	上限 500個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	上限 500,000株	上限 500,000株
新株予約権の行使時の払込金額(譲渡価額)	1個につき336,000円 (1株当たり336円)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 336円 資本組入額 336円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
なお、新株予約権の数は株主総会の特別決議により上限500個としているが半期報告書提出日現在461個の新株予約権を発行している。
- (注) 2 ①権利行使時においても取締役または従業員であることを要する。但し、退任(関係会社役員に就任の為、辞任した場合を含む)、定年退職(選択定年含まず)により地位を喪失した場合を除く。
②取得する新株予約権の譲渡、質入れおよび相続は認めない。
③その他の条件は当社第78回定時株主総会および本総会終了後に開催される新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権付与契約にて定める。

当社は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき新株引受権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	—	—
株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	上限 2,410,000株(注)3	上限 2,410,000株(注)3
譲渡価額	1株につき411円	同左
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 411円 資本組入額 411円	同左
行使の条件	(注)4	同左

- (注) 3 なお、株式の数は株主総会の特別決議による上限2,410,000株に対して1,970,000株を発行している。
- (注) 4 • 権利行使時において取締役又は従業員であることを要する。但し、取締役が権利付与日より6ヶ月を経過した日以後に退任又は辞任し、かつ当社又は当社出資比率20%以上の関係会社に留まる場合、及び従業員が定年退職した場合は対象とする。
 • 権利の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
 • 権利の行使によって取得する株式の譲渡価額の合計額が年間(1月1日～12月31日)1,000万円(又は行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないよう権利行使しなければならない。
 • その他の権利行使の条件は、平成13年6月28日開催の当社第77回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と上記の対象者との間で締結する「付与契約」に定めるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日 から 平成15年9月30日	—	106,484	—	8,573	—	6,604

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,324	4.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	5,027	4.72
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	4,864	4.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2-2	4,488	4.21
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	3,942	3.70
日立金属商事株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目9-1	3,564	3.34
株式会社第四銀行	新潟県新潟市東堀前通七番町1071-1	3,201	3.00
中央三井信託銀行	東京都港区芝三丁目33-1	2,617	2.45
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,600	2.44
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21-24	2,553	2.39
計	—	38,182	35.85

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,581千株(2.42%)がある。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,581,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,481,000	102,481	同上
単元未満株式	普通株式 1,422,667	—	同上
発行済株式総数	106,484,667	—	—
総株主の議決権	—	102,481	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれている。

2 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。なお当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれている。

3 単元未満株式には当社所有の自己株式219株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区 九段北一丁目13番5号	2,581,000	—	2,581,000	2.42
計	—	2,581,000	—	2,581,000	2.42

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	304	346	366	408	422	423
最低(円)	271	287	305	336	381	371

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりである。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。
なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。
なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。
- 3 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について新日本監査法人の中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 2	7,132		6,643		6,786	
2 受取手形及び売掛金	※ 2 ※ 3	17,669		17,409		18,504	
3 有価証券		87		166		0	
4 たな卸資産		7,744		7,572		7,080	
5 繰延税金資産		803		991		851	
6 その他		683		567		378	
貸倒引当金		△10		△27		△14	
流動資産合計		34,111	47.1	33,323	46.0	33,588	46.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1 ※ 2						
(1) 建物及び構築物		8,209		7,798		8,004	
(2) 機械装置及び運搬具		11,856		12,135		11,743	
(3) 土地		3,454		3,644		3,448	
(4) 建設仮勘定		687		785		606	
(5) その他		1,408		1,230		1,482	
有形固定資産合計		25,616	35.4	25,594	35.3	25,284	35.0
2 無形固定資産		698	1.0	544	0.7	642	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		4,162		6,085		5,847	
(2) 長期貸付金		62		45		57	
(3) 繰延税金資産		5,938		5,212		4,990	
(4) 保険積立金		1,061		947		1,005	
(5) その他	※ 2	1,004		873		1,001	
貸倒引当金		△252		△107		△274	
投資その他の資産合計		11,975	16.5	13,057	18.0	12,628	17.5
固定資産合計		38,290	52.9	39,195	54.0	38,555	53.4
資産合計		72,401	100.0	72,518	100.0	72,144	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2	10,340	53.5	10,405	39.8	10,497	52.8
1 支払手形及び買掛金		21,732		11,339		19,817	
2 短期借入金		1,463		1,270		1,963	
3 未払法人税等		1,895		1,800		1,871	
4 賞与引当金		3,338		4,056		3,954	
5 その他		38,772		28,872		38,104	
流動負債合計							
II 固定負債	※2	348	10.2	8,559	18.6	230	6.8
1 長期借入金		9		6		7	
2 繰延税金負債		6,908		4,856		4,556	
3 退職給付引当金		105		68		87	
4 連結調整勘定		7		7		7	
5 その他		7,379		13,497		4,889	
固定負債合計							
負債合計		46,152	63.7	42,369	58.4	42,993	59.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,076	1.5	1,248	1.7	1,111	1.5
(資本の部)							
I 資本金		8,573	11.8	8,573	11.8	8,573	11.9
II 資本剰余金		6,604	9.1	6,604	9.1	6,604	9.1
III 利益剰余金		12,296	17.0	15,875	21.9	15,220	21.1
IV その他有価証券評価差額金		△0	△0.0	114	0.1	△2	△0.0
V 為替換算調整勘定		△1,353	△1.8	△1,289	△1.7	△1,386	△1.9
VI 自己株式		△948	△1.3	△978	△1.3	△970	△1.3
資本合計		25,172	34.8	28,900	39.9	28,038	38.9
負債、少数株主持分及び資本合計		72,401	100.0	72,518	100.0	72,144	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			33,900	100.0		34,764	100.0		71,509	100.0
II 売上原価			26,167	77.2		26,599	76.5		54,713	76.5
売上総利益			7,733	22.8		8,165	23.5		16,795	23.5
III 販売費及び一般管理費	※ 1		5,245	15.5		5,417	15.6		10,844	15.2
営業利益			2,487	7.3		2,747	7.9		5,951	8.3
IV 営業外収益										
1 受取利息			34			22			61	
2 受取配当金			57			94			61	
3 持分法による投資利益			235			365			508	
4 生命保険金及び配当金			27			78			197	
5 技術料収入			110			94			196	
6 為替差益			75			45			60	
7 その他			206		748	2.2	127	828	2.4	261
V 営業外費用									1,346	1.9
1 支払利息			195			174			378	
2 たな卸資産廃却損			92			39			491	
3 為替差損			—			—			—	
4 その他			280		568	1.6	324	538	1.6	476
経常利益					2,668	7.9		3,038	8.7	5,952
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※ 2		—			29			2	
2 厚生年金基金代行部分返上益			—			—			2,274	
3 貸倒引当金戻入額			—			—			0	
4 その他			—		—	0	29	0.1	49	2,327
VII 特別損失										
1 固定資産廃却損	※ 2		82			41			304	
2 投資有価証券等評価損			12			—			28	
3 役員退職慰労金			35			380			45	
4 貸倒引当金繰入額			—			0			42	
5 少額減価償却資産償却			—			87			—	
6 その他			—		130	0.4	4	513	1.5	18
税金等調整前中間(当期)純利益					2,537	7.5		2,553	7.3	7,839
法人税、住民税及び事業税			1,434			1,316			2,864	11.0
法人税等調整額			△453		981	2.9	△436	880	2.5	444
少数株主利益(控除)					70	0.2		107	0.3	3,308
中間(当期)純利益					1,486	4.4		1,565	4.5	4,409

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			6,604		6,604		6,604
II 資本剰余金増加高		—	—	0	0	—	—
1 自己株式処分差益							
III 資本剰余金 中間期末(期末)残高			6,604		6,604		6,604
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			12,152		15,220		12,152
II 利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		1,486		1,565		4,409	
2 連結子会社減少に伴う 利益剰余金增加高		50		—		50	
3 在外連結子会社過年度 利益剰余金修正額		—	1,536	1	1,566	—	4,460
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		783		883		783	
2 役員賞与		28		28		28	
3 在外連結子会社過年度 利益剰余金修正額		580	1,392	—	911	580	1,392
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			12,296		15,875		15,220

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		2,537	2,553	7,839
2 減価償却費		1,959	1,977	4,154
3 持分法による投資利益		△235	△365	△508
4 退職給付引当金の増減額		85	295	△2,268
5 貸倒引当金の増減額		35	△153	61
6 受取利息及び受取配当金		△92	△117	△123
7 支払利息		195	174	378
8 為替差益		△80	△88	△39
9 連結調整勘定償却額		△22	△17	△37
10 投資有価証券等評価損		12	—	28
11 有形固定資産廃却損		82	41	304
12 有形固定資産売却益		—	△29	△2
13 売上債権の減少額		1,290	1,179	478
14 たな卸資産の増減額		△45	△405	637
15 仕入債務の減少額		△490	△192	△369
16 未払消費税等の増減額		△9	△80	48
17 その他		△317	514	453
小計		4,904	5,285	11,036
18 利息及び配当金の受取額		92	117	123
19 利息の支払額		△206	△183	△379
20 法人税等の支払額		△933	△2,020	△1,862
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,856	3,199	8,917
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金等の預入による支出		△38	△33	△82
2 定期預金等の払戻による収入		51	48	110
3 有形固定資産の取得による支出		△2,577	△2,344	△4,446
4 有形固定資産の売却による収入		44	43	19
5 投資有価証券の取得による支出		△5	△1	△1,505
6 投資有価証券の売却・償還による収入		5	0	88
7 無形固定資産等の取得による支出		△145	△24	△226
8 貸付による支出		—	—	△1
9 貸付金の回収による収入		17	12	20
10 その他投資活動による支出		△157	△194	△215
11 その他投資活動による収入		28	172	118
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,776	△2,321	△6,120
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		2,336	2,928	3,275
2 短期借入金の返済による支出		△1,893	△3,638	△3,721
3 長期借入れによる収入		42	9,500	42
4 長期借入金の返済による支出		△499	△8,945	△1,641
5 自己株式の取得による支出		△142	△7	△164
6 配当金の支払額		△783	△883	△783
7 少数株主への配当金の支払額		—	—	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△939	△1,046	△3,002
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△341	39	△327
V 現金及び現金同等物の減少額		△201	△128	△533
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,258	6,724	7,258
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		7,057	6,596	6,724

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名 ㈱リケンキャステック 理研機械㈱ 日本メッキ工業㈱ 理研商事㈱ リケンメタルプロダクツ社については、清算したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外している。</p> <p>(ロ)非連結子会社の名称 ㈱メタル・ケア</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)がいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 21社 主要な連結子会社名 ㈱リケンキャステック 理研機械㈱ 日本メッキ工業㈱ 理研商事㈱ 新光開発㈱については、㈱アール・ケー・イーを存続会社とする吸収合併方式で解散したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外している。</p> <p>(ロ)非連結子会社の名称 ㈱メタル・ケア</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(イ)連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名 ㈱リケンキャステック 理研機械㈱ 日本メッキ工業㈱ 理研商事㈱ リケンメタルプロダクツ社については、清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 ㈱メタル・ケア</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社 1社 ㈱メタル・ケア</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社 4社 台湾理研工業股份有限公司 サイアムリケン社 アライドリング社 日研ステンレス継手㈱</p> <p>(ハ)持分法を適用していない関連会社 (八重洲貿易㈱他)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社 1社 ㈱メタル・ケア</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社 4社 台湾理研工業股份有限公司 サイアムリケン社 アライドリング社 日研ステンレス継手㈱</p> <p>(ハ)持分法を適用していない関連会社 同左</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社 1社 ㈱メタル・ケア</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社 4社 台湾理研工業股份有限公司 サイアムリケン社 アライドリング社 日研ステンレス継手㈱</p> <p>(ハ)持分法を適用していない関連会社 (八重洲貿易㈱他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(二)持分法を適用した会社のうち、中間決算日が親会社の中間決算日と異なる会社の取扱い 持分法を適用した会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。	(二)持分法を適用した会社のうち、中間決算日が親会社の中間決算日と異なる会社の取扱い 同左	(二)持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社の取扱い 持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社については、それぞれの事業年度の決算財務諸表をそのまま用いている。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次の通りである。 平成14年6月30日が中間決算日の会社 リケンコーポレーション オブアメリカ社 モダンインダストリアル プラスチックス社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 大韓理研株式会社 ユーロリケン社 リケンイスパニア社 P.T. パカルティリケンイ ンドネシア 中間連結財務諸表作成に当っては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次の通りである。 平成15年6月30日が中間決算日の会社 リケンコーポレーション オブアメリカ社 モダンインダストリアル プラスチックス社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 大韓理研株式会社 ユーロリケン社 リケンイスパニア社 P.T. パカルティリケンイ ンドネシア 中間連結財務諸表作成に当っては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次の通りである。 平成14年12月31日が決算日の会社 リケンコーポレーション オブアメリカ社 モダンインダストリアル プラスチックス社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 大韓理研株式会社 ユーロリケン社 リケンイスパニア社 P.T. パカルティリケンイ ンドネシア 連結財務諸表作成に当っては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っている。
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による 原価法</p> <p>② たな卸資産 主に移動平均法によ る原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減 価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によ っている。 ただし、平成10年4月 1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く。) については、定額法を採 用している。 耐用年数及び残存価額 については、主として法 人税法に規定する方法と 同一の基準によっている。 なお、取得価額が10万 円以上20万円未満の少額 減価償却資産につい ては、事業年度ごとに一括 して3年間で均等償却す る方法を採用している。</p> <p>② 無形固定資產 定額法によっている。 耐用年数については、 主として法人税法に規定 する方法と同一の基準に よっている。 なお、ソフトウェア (自社利用分)につい ては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定 額法を採用してい る。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒損失に備えるた め、下記の基準に基づき 計上している。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によ っている。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破 産更生債権 財務内容評価法によ っている。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減 価償却の方法</p> <p>① 有形固定資產 主として定率法によ っている。 ただし、平成10年4月 1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く。) については、定額法を採 用している。 耐用年数及び残存価額 については、主として法 人税法に規定する方法と 同一の基準によっている。 なお、取得価額が10万 円以上20万円未満の少額 減価償却資産につい ては、主として取得時に全 額費用処理する方法を採 用している。</p> <p>② 無形固定資產 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒損失に備えるた め、下記の基準に基づき 計上している。</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破 産更生債権 同左</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減 価償却の方法</p> <p>① 有形固定資產 主として定率法によ っている。 ただし、平成10年4月 1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く。) については、定額法を採 用している。 耐用年数及び残存価額 については、主として法 人税法に規定する方法と 同一の基準によっている。 なお、取得価額が10万 円以上20万円未満の少額 減価償却資産につい ては、事業年度ごとに一括 して3年間で均等償却す る方法を採用している。</p> <p>② 無形固定資產 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒損失に備えるた め、下記の基準に基づき 計上している。</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破 産更生債権 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められている額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>当社は、厚生年金基金の代行部分返上に關し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から、将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。これに伴い特別利益に2,274百万円を計上している。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は14,890百万円である。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段 金利スワップ ③ ヘッジ対象 借入金利息 ④ ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしている。 <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段 同左 ③ ヘッジ対象 同左 ④ ヘッジ方針 同左 <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段 同左 ③ ヘッジ対象 同左 ④ ヘッジ方針 同左 <p>(ヘ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当連結会計年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。 (連結貸借対照表)</p> <p>連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度から「資本準備金」は「資本剰余金」と、「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示している。 (連結剰余金計算書)</p> <p>連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度から連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載している。また、「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と、「連結剰余金増加高」は「利益剰余金増加高」と、「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と、「連結剰余金期末残高」は「利益剰余金期末残高」として表示している。</p> <p>なお、前連結会計年度において独立掲記していた当期純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示している。 (1株当たり当期純利益に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりである。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(少額減価償却資産)</p> <p>少額減価償却資産については、従来、有形固定資産に計上し、一括して3年均等償却していたが、親会社においては、当該資産の最近における使用状況等を勘案し、事務処理等の効率化と財務体質の一層の健全化を図るため、当中間連結会計期間より、取得時に全額費用処理する方法に変更した。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度末残高を一括償却し、特別損失に計上している。</p> <p>なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、経常利益が12百万円、中間純利益が99百万円それぞれ減少している。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業会計基準第1号　自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日　企業会計基準委員会)を適用している。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と、「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示している。</p> <p>(中間連結剰余金計算書)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載している。また、「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と、「連結剰余金増加高」は「利益剰余金増加高」と、「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と、「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において独立掲記していた中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示している。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
※1 減価償却累計額		※1 減価償却累計額		※1 減価償却累計額	
有形固定資産 60,131百万円		有形固定資産 59,927百万円		有形固定資産 59,635百万円	
※2 担保に供している資産並びに 担保付債務は次のとおりである。		※2 担保に供している資産並びに 担保付債務は次のとおりである。		※2 担保に供している資産並びに 担保付債務は次のとおりである。	
現金及び預金	一百万円(- 一百万円)	現金及び預金	32百万円(- 一百万円)	現金及び預金	21百万円(- 一百万円)
受取手形 及び売掛金	27 (-)	受取手形 及び売掛金	— (—)	受取手形 及び売掛金	27 (-)
建物及び 構築物	4,313 (3,995)	建物及び 構築物	302 (302)	建物及び 構築物	4,061 (4,061)
機械装置 及び運搬具	1,621 (1,621)	機械装置 及び運搬具	700 (700)	機械装置 及び運搬具	2,043 (2,043)
有形固定資産 その他	9 (9)	有形固定資産 その他	— (—)	有形固定資産 その他	8 (8)
土地	1,660 (1,246)	土地	601 (601)	土地	1,409 (1,409)
投資その他の 資産その他	51 (—)	投資その他の 資産その他	99 (—)	投資その他の 資産その他	46 (—)
合計	7,684 (6,874)	合計	1,736 (1,604)	合計	7,617 (7,522)
短期借入金	10,553百万円(10,474百万円)	短期借入金	590百万円(15百万円)	短期借入金	9,374百万円(8,926百万円)
長期借入金	230 (230)	長期借入金	168 (159)	長期借入金	168 (158)
合計	10,783 (10,704)	合計	759 (175)	合計	9,542 (9,085)
上記のうち()内書は工場財 団抵当並びに当該債務を示し ている。		上記のうち()内書は工場財 団抵当並びに当該債務を示し ている。		上記のうち()内書は工場財 団抵当並びに当該債務を示し ている。	
※3	————	※3	————	※3	この他、売掛金流動化による 譲渡高 310百万円がある。
※ 偶発債務	下記の通り銀行借入保証を行 っている。なお、金額は当社 の実質保証額である。	※ 偶発債務	下記の通り銀行借入保証を行 っている。なお、金額は当社 の実質保証額である。	※	偶発債務
保証先	保証額	保証先	保証額	保証先	保証額
保証債務		保証債務		保証債務	
廈門理研工業有限公司	8,000千人民元 117百万円	従業員住宅ローン 保証残高	144百万円	従業員住宅ローン 保証残高	153百万円
従業員住宅ローン 保証残高	174				
合計	292				
※ 輸出為替手形(信用状なし)割 引高は、213百万円である。		※ 輸出為替手形(信用状なし)割 引高は、215百万円である。		※ 輸出為替手形(信用状なし)割 引高は、270百万円である。	
※ 受取手形裏書譲渡高は、6百 万円である。		※	————	※ 受取手形裏書譲渡高は、3百 万円である。	

次へ

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>荷造費及び運賃 883百万円</p> <p>役員従業員給与及び手当 1,527百万円</p> <p>退職給付費用 295百万円</p> <p>※2 固定資産廃却損の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の廃却によるものである。</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>荷造費及び運賃 984百万円</p> <p>役員従業員給与及び手当 1,473百万円</p> <p>退職給付費用 240百万円</p> <p>※2 固定資産売却益の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の売却によるものである。</p> <p>固定資産廃却損の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の廃却によるものである。</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>荷造費及び運賃 2,022百万円</p> <p>役員従業員給与及び手当 2,990百万円</p> <p>退職給付費用 561百万円</p> <p>※2 同左</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <p>現金及び預金 勘定 7,132百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △75〃</p> <p>現金及び現金同等物 7,057百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <p>現金及び預金 勘定 6,643百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △47〃</p> <p>現金及び現金同等物 6,596百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <p>現金及び預金 勘定 6,786百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △62〃</p> <p>現金及び現金同等物 6,724百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)			
建物及び構築物	31	25	6	建物及び構築物	31	29	1	建物及び構築物	31	27	4
機械装置及び運搬具	1,796	824	972	機械装置及び運搬具	1,710	911	798	機械装置及び運搬具	1,773	906	867
有形固定資産その他	458	286	171	有形固定資産その他	319	219	99	有形固定資産その他	412	261	151
無形固定資産	227	160	66	無形固定資産	131	69	62	無形固定資産	225	175	50
合計	2,514	1,297	1,216	合計	2,192	1,230	962	合計	2,443	1,370	1,072
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため支払利子込み法により算定している。			なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため支払利子込み法により算定している。			なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため支払利子込み法により算定している。					
2 未経過リース料中間期末残高相当額			2 未経過リース料中間期末残高相当額			2 未経過リース料期末残高相当額					
1年以内 333百万円			1年以内 271百万円			1年以内 299百万円					
1年超 883			1年超 691			1年超 773					
合計 1,216			合計 962			合計 1,072					
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。			なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。			なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定している。					
3 支払リース料及び減価償却費相当額			3 支払リース料及び減価償却費相当額			3 支払リース料及び減価償却費相当額					
(1) 支払リース料 201百万円			(1) 支払リース料 165百万円			(1) 支払リース料 358百万円					
(2) 減価償却費相当額 201			(2) 減価償却費相当額 165			(2) 減価償却費相当額 358					
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によつている。			4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によつている。			4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によつている。					

次へ

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 社債	2	2	0
合計	2	2	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	287	304	17
(2) 債券	—	—	—
合計	287	304	17

(注) その他有価証券で時価のある株式について12百万円減損処理を行っている。

3 時価のない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
その他	2
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,381
非上場その他	2

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 社債	2	2	0
合計	2	2	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	279	488	209
(2) 債券	—	—	—
合計	279	488	209

3 時価のない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
その他	0
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,789
非上場その他	3

前連結会計年度末(平成15年3月31日)
 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 社債	2	2	0
合計	2	2	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	278	290	12
(2) 債券	—	—	—
合計	278	290	12

(注) その他有価証券で時価のある株式について 22百万円減損処理を行っている。

3 時価のない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
その他	0
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,795
非上場その他	3

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項なし。

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項なし。

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項なし。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	自動車関連 部品事業 (百万円)	建設関連 部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,954	2,260	6,685	33,900	—	33,900
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	24,954	2,260	6,685	33,900	(—)	33,900
営業費用	22,874	2,432	6,105	31,412	(—)	31,412
営業利益又は営業損失(△)	2,080	△171	579	2,487	(—)	2,487

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっている。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車関連部品事業………自動車用・二輪車用ピストンリング、ナックル、カムシャフト、バルブシート、バルブリフター
- (2) 建設関連部品事業………鋼管用継手、ステンレス管用継手
- (3) その他事業………船舶用・農機用・汎用ピストンリング、焼却炉、工業炉、発熱体、電波暗室用高周波吸収体等

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	自動車関連 部品事業 (百万円)	建設関連 部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,208	2,485	7,071	34,764	—	34,764
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	25,208	2,485	7,071	34,764	(—)	34,764
営業費用	23,430	2,461	6,124	32,017	(—)	32,017
営業利益又は営業損失(△)	1,777	23	947	2,747	(—)	2,747

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっている。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車関連部品事業………自動車用・二輪車用ピストンリング、ナックル、カムシャフト、バルブシート、バルブリフター
- (2) 建設関連部品事業………鋼管用継手、ステンレス管用継手
- (3) その他事業………船舶用・農機用・汎用ピストンリング、シールリング、焼却炉、工業炉、発熱体、電波暗室用高周波吸収体等

- 3 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から親会社においては少額減価償却資産を取得時に全額費用処理する方法に変更した。これに伴い、前事業年度末残高を一括償却し、特別損失に計上している。なお、この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「自動車関連部品事業」については営業費用を8百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「建設関連事業」については営業費用を0百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「その他事業」については営業費用を2百万円多く計上している(営業利益は同額減少)。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	自動車関連 部品事業 (百万円)	建設関連 部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,622	4,993	13,892	71,509	—	71,509
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	52,622	4,993	13,892	71,509	(—)	71,509
営業費用	47,841	5,163	12,552	65,558	(—)	65,558
営業利益又は営業損失(△)	4,780	△169	1,340	5,951	(—)	5,951

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっている。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車関連部品事業………自動車用・二輪車用ピストンリング、ナックル、カムシャフト、バルブシート、バルブリフター
- (2) 建設関連部品事業………鋼管用継手、ステンレス管用継手
- (3) その他事業………船舶用・農機用・汎用ピストンリング、焼却炉、工業炉、発熱体、電波暗室用高周波吸収体等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,063	4,836	33,900	—	33,900
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,213	365	2,579	(2,579)	—
計	31,277	5,202	36,480	(2,579)	33,900
営業費用	29,003	4,996	34,000	(2,587)	31,412
営業利益	2,273	205	2,479	8	2,487

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、大韓民国

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,892	5,872	34,764	—	34,764
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,803	266	3,069	(3,069)	—
計	31,695	6,139	37,834	(3,069)	34,764
営業費用	29,420	5,538	34,958	(2,941)	32,017
営業利益	2,274	601	2,875	(127)	2,747

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、大韓民国

3 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から親会社においては少額減価償却資産を取得時に全額費用処理する方法に変更した。これに伴い、前事業年度末残高を一括償却し、特別損失に計上している。なお、この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業費用を12百万円多く計上(営業利益は同額減少)した。

なお、「その他の地域」に関しては、影響はない。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	61,006	10,502	71,509	—	71,509
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,014	554	5,569	(5,569)	—
計	66,021	11,057	77,078	(5,569)	71,509
営業費用	60,608	10,579	71,187	(5,629)	65,558
営業利益	5,412	478	5,891	60	5,951

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

　　その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、大韓民国

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,762	5,148	8,911
II 連結売上高(百万円)	—	—	33,900
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.1	15.2	26.3

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、台湾他

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,933	5,539	9,472
II 連結売上高(百万円)	—	—	34,764
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.3	15.9	27.2

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、台湾他

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	8,242	10,921	19,164
II 連結売上高(百万円)	—	—	71,509
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.5	15.3	26.8

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、台湾他

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 株当たり純資産額	242.01円	278.15円	269.53円
1 株当たり中間(当期)純利益	14.25円	15.07円	42.08円
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	一円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の1 株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなる。	15.06円	一円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、該当がないため記載をしていない。 当連結会計年度から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の1 株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなる。

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	1,486	1,565	4,409
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,486	1,565	4,381
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金(百万円)	—	—	28
期中平均株式数(千株)	104,290	103,914	104,134
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数 新株予約権(千株)	—	18	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株予約権の数2,420個)。 これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	新株予約権 1 種類(新株予約権の数1,970個)。 これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	新株予約権 1 種類(新株予約権の数2,431個)。 これらの詳細は、「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりである。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,520		1,954		1,965	
2 受取手形		3,527		3,513		3,715	
3 売掛金		13,493		13,077		14,283	
4 たな卸資産		5,213		4,792		4,374	
5 繰延税金資産		552		677		601	
6 その他		1,553		1,870		1,454	
貸倒引当金		△289		△184		△543	
流動資産合計		26,571	45.0	25,702	44.0	25,852	44.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		5,659		5,320		5,488	
(2) 機械及び装置		8,356		8,324		8,167	
(3) その他		3,543		3,635		3,676	
有形固定資産合計		17,559		17,280		17,332	
2 無形固定資産		624		487		579	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,555		3,060		3,048	
(2) 関係会社株式		5,830		5,835		5,835	
(3) 繰延税金資産		5,273		4,508		4,300	
(4) その他		1,875		1,579		1,803	
貸倒引当金		△241		△101		△256	
投資その他の資産合計		14,293		14,883		14,731	
固定資産合計		32,477	55.0	32,651	56.0	32,644	55.8
資産合計		59,049	100.0	58,353	100.0	58,496	100.0

		前中間会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間会計期間末 (平成15年9月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形		3,051			3,104			2,931		
2 買掛金		4,568			4,784			5,036		
3 短期借入金	※2	19,917			9,605			18,135		
4 未払費用		525			691			549		
5 未払法人税等		1,219			990			1,749		
6 賞与引当金		1,275			1,209			1,275		
7 その他		2,564			2,902			2,793		
流動負債合計			33,120	56.1		23,288	39.9		32,473	55.5
II 固定負債										
1 長期借入金		49			8,386			47		
2 退職給付引当金		4,554			2,292			2,124		
3 投資損失引当金		475			473			475		
4 債務保証損失引当金		506			506			506		
固定負債合計			5,585	9.4		11,658	20.0		3,154	5.4
負債合計			38,706	65.5		34,946	59.9		35,628	60.9
(資本の部)										
I 資本金			8,573	14.5		8,573	14.7		8,573	14.7
II 資本剰余金										
1 資本準備金		6,604			6,604			6,604		
2 その他資本剰余金		—			0			—		
資本剰余金合計			6,604	11.2		6,604	11.3		6,604	11.3
III 利益剰余金										
1 利益準備金		1,457			1,457			1,457		
2 任意積立金		3,167			5,595			3,167		
3 中間(当期)未処分利益		1,481			2,039			4,030		
利益剰余金合計			6,106	10.4		9,092	15.6		8,655	14.8
IV その他有価証券評価差額金			6	0.0		114	0.2		5	0.0
V 自己株式			△948	△1.6		△978	△1.7		△970	△1.7
資本合計			20,342	34.5		23,407	40.1		22,868	39.1
負債資本合計			59,049	100.0		58,353	100.0		58,496	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		29,957	100.0	30,137	100.0	62,909	100.0
II 売上原価		23,679	79.0	23,899	79.3	49,269	78.3
売上総利益		6,277	21.0	6,237	20.7	13,639	21.7
III 販売費及び一般管理費		4,084	13.7	4,235	14.1	8,212	13.1
営業利益		2,193	7.3	2,002	6.6	5,427	8.6
IV 営業外収益	※1	486	1.6	622	2.1	961	1.5
V 営業外費用	※2	516	1.7	489	1.6	1,473	2.3
経常利益		2,162	7.2	2,134	7.1	4,915	7.8
VI 特別利益	※3	—	—	362	1.2	2,276	3.6
VII 特別損失	※4	111	0.4	473	1.6	376	0.6
税引前中間(当期)純利益		2,050	6.8	2,024	6.7	6,815	10.8
法人税、住民税及び事業税		1,230	—	1,034	—	2,521	—
法人税等調整額		△342	888	△357	676	582	3,103
中間(当期)純利益		1,162	3.9	1,348	4.5	3,711	5.9
前期繰越利益		318	—	333	—	318	—
退職給与積立金取崩額		—	—	357	—	—	—
中間(当期)未処分利益		1,481	—	2,039	—	4,030	—

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② 子会社株式及び関連会社株式 同左 ③ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② 子会社株式及び関連会社株式 同左 ③ その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
(2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品とも移動平均法による原価法を採用している。	(2) たな卸資産 同左	(2) たな卸資産 同左
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)については、定額法を採用している。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度ごとに一括して3年間均等償却する方法を採用している。	(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)については、定額法を採用している。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用処理する方法を採用している。	(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)については、定額法を採用している。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度ごとに一括して3年間均等償却する方法を採用している。
(2) 無形固定資産 定額法によっている。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上している。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率によっている。</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっている。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上している。</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上している。</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしている。厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から、将来分支机构給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。これに伴い特別利益に2,274百万円を計上している。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は14,890百万円である。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(4) 投資損失引当金 投資有価証券及び関係会社株式等の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、個別検討による必要額を計上している。	(4) 投資損失引当金 同左	(4) 投資損失引当金 同左
(5) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証の損失に備えるため、保証先の資産内容等を勘案して計上している。	(5) 債務保証損失引当金 同左	(5) 債務保証損失引当金 同左
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段 金利スワップ ③ ヘッジ対象 借入金利息 ④ ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしている。	5 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段 同左 ③ ヘッジ対象 同左 ④ ヘッジ方針 同左	5 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段 同左 ③ ヘッジ対象 同左 ④ ヘッジ方針 同左
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当事業年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(貸借対照表) 財務諸表等規則の改正により当事業年度から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「利益準備金」「任意積立金」「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示している。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等) 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりである。</p>
	<p>(少額減価償却資産) 少額減価償却資産については、従来、有形固定資産に計上し、一括して3年均等償却していたが、当該資産の最近における使用状況等を勘案し、事務処理等の効率化と財務体質の一層の健全化を図るため、当中間会計期間より取得時に全額費用処理する方法に変更した。</p> <p>これに伴い、前事業年度末残高を一括償却し、特別損失に計上している。</p> <p>なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、経常利益が12百万円、中間純利益が99百万円それぞれ減少している。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び 法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「企業会計基準 第1号　自己株式及び法定準備金の 取崩等に関する会計基準」(平成14 年2月21日　企業会計基準委員会) を適用している。これによる当中間 会計期間の損益に与える影響は軽微 である。なお、前中間会計期間にお ける自己株式は流動資産の「その 他」及び固定資産の「投資その他の 資産」に含まれており、その金額 は、それぞれ総額0百万円及び801 百万円である。</p>	_____	_____
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により 当中間会計期間から「資本準備金」 は「資本剰余金」の内訳と「利益準 備金」「任意積立金」「中間未処分 利益」は「利益剰余金」の内訳とし て表示している。</p>	_____	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)																																
※1 減価償却累計額 有形固定資産 47,667百万円	※1 減価償却累計額 有形固定資産 46,369百万円	※1 減価償却累計額 有形固定資産 46,815百万円																																
※2 下記有形固定資産につき、工場財団を抵当設定し、下記借入金の担保に供している。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 85%;">3,865百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,430</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>819</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,115</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>9,900百万円</td> </tr> </table>	建物	3,865百万円	機械及び装置	1,430	その他の有形固定資産	819	合計	6,115	短期借入金	9,900百万円	※2 —————	※2 下記有形固定資産につき、工場財団を抵当設定し、下記借入金の担保に供している。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 85%;">3,758百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,261</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>818</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,839</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>8,900百万円</td> </tr> </table>	建物	3,758百万円	機械及び装置	1,261	その他の有形固定資産	818	合計	5,839	短期借入金	8,900百万円												
建物	3,865百万円																																	
機械及び装置	1,430																																	
その他の有形固定資産	819																																	
合計	6,115																																	
短期借入金	9,900百万円																																	
建物	3,758百万円																																	
機械及び装置	1,261																																	
その他の有形固定資産	818																																	
合計	5,839																																	
短期借入金	8,900百万円																																	
※ 偶発債務 下記の通り銀行借入保証を行っている。なお、金額は当社の実質保証額である。	※ 偶発債務 下記の通り銀行借入保証を行っている。なお、金額は当社の実質保証額である。	※ 偶発債務 下記の通り銀行借入保証を行っている。なお、金額は当社の実質保証額である。																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">保証先</th> <th style="width: 85%;">保証額 (債務保証損失引当金控除後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P.T.パカルティリケン インドネシア</td> <td>194百万円 (内、外貨額 333千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>廈門理研工業有限公司</td> <td>117 (8,000千人民元)</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン 保証残高</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>486</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 外貨建の保証債務額は中間期末 日現在の為替相場によって換算 している。</p> <p>※ 輸出為替手形(信用状なし)割引 高は、213百万円である。</p> <p>※ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示している。</p>	保証先	保証額 (債務保証損失引当金控除後)	保証債務		P.T.パカルティリケン インドネシア	194百万円 (内、外貨額 333千米ドル)	廈門理研工業有限公司	117 (8,000千人民元)	従業員住宅ローン 保証残高	174	合計	486	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">保証先</th> <th style="width: 85%;">保証額 (債務保証損失引当金控除後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P.T.パカルティリケン インドネシア</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン 保証残高</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) —————</p> <p>※ 輸出為替手形(信用状なし)割引 高は、215百万円である。</p> <p>※ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示している。</p>	保証先	保証額 (債務保証損失引当金控除後)	保証債務		P.T.パカルティリケン インドネシア	114百万円	従業員住宅ローン 保証残高	144	合計	259	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">保証先</th> <th style="width: 85%;">保証額 (債務保証損失引当金控除後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P.T.パカルティリケン インドネシア</td> <td>187百万円 (内、外貨額 333千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン 保証残高</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>340</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 外貨建の保証債務額は期末日現在の為替相場によって換算している。</p> <p>※ 輸出為替手形(信用状なし)割引 高は、270百万円である。</p> <p>※ —————</p>	保証先	保証額 (債務保証損失引当金控除後)	保証債務		P.T.パカルティリケン インドネシア	187百万円 (内、外貨額 333千米ドル)	従業員住宅ローン 保証残高	153	合計	340
保証先	保証額 (債務保証損失引当金控除後)																																	
保証債務																																		
P.T.パカルティリケン インドネシア	194百万円 (内、外貨額 333千米ドル)																																	
廈門理研工業有限公司	117 (8,000千人民元)																																	
従業員住宅ローン 保証残高	174																																	
合計	486																																	
保証先	保証額 (債務保証損失引当金控除後)																																	
保証債務																																		
P.T.パカルティリケン インドネシア	114百万円																																	
従業員住宅ローン 保証残高	144																																	
合計	259																																	
保証先	保証額 (債務保証損失引当金控除後)																																	
保証債務																																		
P.T.パカルティリケン インドネシア	187百万円 (内、外貨額 333千米ドル)																																	
従業員住宅ローン 保証残高	153																																	
合計	340																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 6百万円 受取配当金 113 生命保険金及び配当金 26 技術料収入 189	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 8百万円 受取配当金 265 生命保険金及び配当金 78 技術料収入 185	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 14百万円 受取配当金 165 生命保険金及び配当金 195 技術料収入 376
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 148百万円 たな卸資産 83 廃却損	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 138百万円 たな卸資産 37 廃却損	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 291百万円 たな卸資産 442 廃却損
※3 特別利益のうち重要なもの ——	※3 特別利益のうち重要なもの 貸倒引当金 戻入 360百万円	※3 特別利益のうち重要なもの 厚生年金基金 代行部分返上 2,274百万円 益
※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産 廃却損 (機械装置等 廃却損) 68百万円 役員退職 慰労金 30 投資有価証券 等評価損 12	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産 廃却損 (機械装置等 廃却損) 27百万円 役員退職 慰労金 357	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産 廃却損 (機械装置等 廃却損) 278百万円 役員退職 慰労金 30 投資有価証券 等評価損 21
※ 減価償却実施額 有形固定資産 1,242百万円 無形固定資産 125	※ 減価償却実施額 有形固定資産 1,211百万円 無形固定資産 104	※ 減価償却実施額 有形固定資産 2,640百万円 無形固定資産 240

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)
機械及び装置	1,073	380	693	機械及び装置	1,080
車両運搬具	32	12	20	車両運搬具	41
工具器具及び備品	278	170	107	工具器具及び備品	250
ソフトウェア	211	155	55	ソフトウェア	54
合計	1,595	718	877	合計	1,427
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	
2 未経過リース料中間期末残高相当額		2 未経過リース料中間期末残高相当額		2 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	205百万円	1年以内	167百万円	1年以内	189百万円
1年超	671	1年超	536	1年超	609
合計	877	合計	703	合計	798
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。		(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。		(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	
3 支払リース料及び減価償却費相当額		3 支払リース料及び減価償却費相当額		3 支払リース料及び減価償却費相当額	
(1) 支払リース料	106百万円	(1) 支払リース料	104百万円	(1) 支払リース料	210百万円
(2) 減価償却費相当額	106	(2) 減価償却費相当額	104	(2) 減価償却費相当額	210
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	

次へ

(有価証券関係)

(前中間会計期間末) (平成14年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項なし。

(当中間会計期間末) (平成15年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項なし。

(前事業年度末) (平成15年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項なし。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 195.57円	1株当たり純資産額 225.28円	1株当たり純資産額 219.78円
1株当たり中間純利益 11.15円	1株当たり中間純利益 12.98円	1株当たり当期純利益 35.38円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 一円 なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなる。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 12.97円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 一円 なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなる。
前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 192.44円
1株当たり純資産額 183.21円	1株当たり純資産額 192.44円	1株当たり当期純利益 24.85円
1株当たり中間純利益金額 11.34円	1株当たり当期純利益金額 24.85円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 一円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 一円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 一円	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
損益計算書上の 中間(当期)純利益(百万円)	1,162	1,348	3,711
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	1,162	1,348	3,683
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金(百万円)	—	—	28
期中平均株式数(千株)	104,290	103,914	104,134
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純 利益の算定に用いられた普通株式増加数 新株予約権(千株)	—	18	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定 に含めなかつた潜在株式の概要	新株予約権 1種類(新株 予約権の数2,420個)。 これらの詳細は、「新 株予約権等の状況」に 記載のとおりである。	新株予約権 1種類(新株 予約権の数1,970個)。 これらの詳細は、「新 株予約権等の状況」に 記載のとおりである。	新株予約権 1種類(新株 予約権の数2,431個)。 これらの詳細は、「ス トックオプション制度 の内容」に記載のとおり である。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日	平成15年4月1日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日	平成15年5月7日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日	平成15年6月4日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第79期)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成15年6月27日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年6月1日 至 平成15年6月27日	平成15年7月4日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年6月27日 至 平成15年6月30日	平成15年7月15日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日	平成15年8月7日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日	平成15年9月5日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日	平成15年10月8日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日	平成15年11月13日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日	平成15年12月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 リケン
取締役社長 小口邦彦 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 寺尾仁之印

関与社員 公認会計士 関口弘和印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社リケン及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社 リケン

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 寺 尾 仁 之 印

関与社員 公認会計士 関 口 弘 和 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、親会社は少額減価償却資産の費用処理方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 リケン
取締役社長 小口邦彦 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 寺尾仁之 印

関与社員 公認会計士 関口弘和 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社リケンの平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社 リケン

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 寺 尾 仁 之 印

関与社員 公認会計士 関 口 弘 和 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケンの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は少額減価償却資産の費用処理方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。